

## 家畜の飼育には報告が必要です

愛玩用の家畜を飼育されている方は、家畜伝染病予防法により、毎年2月1日現在の飼育頭羽数等を県に報告することになっていきます。

報告が必要な家畜は次のとおりです。

- ・牛、水牛、鹿、めん羊、山羊、馬、豚、いのしし
- ・鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ぼろぼろ鳥、七面鳥

これらを1頭(羽)でも飼育していれば、ペットであっても報告の必要があります。

犬、猫、うさぎ、インコなどは対象となりません。

報告用紙など詳しいことはお問い合わせください。

○お問い合わせ

県西家畜保健衛生所  
0296(52)0345



## 国税専門官採用試験のお知らせ

国税局や税務署において、税のスペシャリストとして働く国税専門官(国家公務員)を募集します。

○受験資格

- ・平成4年4月2日～平成13年4月1日生まれの方
- ・平成13年4月2日以降生まれの方で次に掲げる方

- ①大学(短期大学を除く。以下同じ。)を卒業した方及び令和5年3月までに大学を卒業する見込みの方
- ②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める方

○試験の程度 大学卒業程度

○お申し込み方法等  
【インターネット申込み】

※次のアドレスへアクセスし、説明に従って入力

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>



人事院  
採用情報  
NAVI

・受付期間

3月18日(金)午前9時～4月4日(月)【受信有効】

【インターネット申込みができない場合】

郵送または持参  
提出先

希望する第1次試験地に対応する国税局または沖縄国税事務所

・受付期間

3月18日(金)～3月22日(火)  
※通信日付印有効

○試験日

- ・第1次試験日 6月5日(日)
- ・第2次試験日 7月4日(月)～7月15日(金)のいずれかの第1次試験合格通知書で指定する日時

○試験地  
第1次試験地 高崎市、さいたま市、新潟市、松本市他  
第2次試験地 さいたま市他

○合格発表日  
第1次試験合格者  
6月28日(火)午前9時

・最終合格者  
8月16日(火)午前9時

○お問い合わせ  
【インターネット申込みに関して】

・人事院人材局試験課  
03(35581)5311  
内線2332  
午前9時～午後5時  
(土・日曜日及び祝日等の休日は除く。)

【その他お問い合わせ】

・関東信越国税局人事第二課試験係

048(600)3111  
内線2097  
午前8時30分～午後5時  
(土・日曜日及び祝日等の休日は除く。)

茨城空港から「BRマイエアポートクラブ」公式スマートフォンアプリが好評配信中!

空港利用等で貯まるポイント制度やプッシュ通知による最新情報のお知らせ等、茨城空港を「もっとお得に!」「もっと身近に!」「もっと便利に!」ご利用いただけます。

アプリをダウンロードして、茨城空港から素敵な空の旅をお楽しみください!アプリの詳細は、茨城空港ホームページ(左図QRコード)をご確認ください。



○お問い合わせ

茨城県営業戦略部空港対策課  
利用促進グループ  
029(301)2761

✉ [airport@pref.ibaraki.lg.jp](mailto:airport@pref.ibaraki.lg.jp)